

半期報告書

(第3期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社マルハグループ本社

(081011)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	14
(5) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	56
2. 中間財務諸表等	57
(1) 中間財務諸表	57
(2) その他	70
第6 提出会社の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハグループ本社
【英訳名】	MARUHA GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 勇二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03（3216）0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 川 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	368,025	348,322	365,121	747,181	719,275
経常利益	百万円	6,349	7,043	6,159	11,237	12,084
中間（当期）純利益 （△は純損失）	百万円	2,147	1,153	1,175	△15,143	4,647
純資産額	百万円	35,954	42,601	56,503	38,563	46,431
総資産額	百万円	433,537	392,724	395,720	399,345	384,664
1株当たり純資産額	円	120.38	75.68	108.52	62.05	87.07
1株当たり中間（当期）純利 益金額（△は純損失金額）	円	7.18	3.86	3.84	△50.81	14.12
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額	円	—	2.92	3.10	—	11.70
自己資本比率	%	8.3	10.8	11.0	9.7	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,355	△1,103	△5,203	3,672	3,531
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,957	4,156	△10,918	14,111	12,774
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,330	△4,847	△5,802	△1,127	△14,296
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高	百万円	16,444	33,303	16,016	35,063	37,298
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,404 [3,529]	10,217 [4,034]	10,455 [4,903]	10,316 [4,829]	9,992 [4,819]
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	850	3,519	3,652	3,915	6,914
経常利益	百万円	127	1,091	962	2,160	2,159
中間（当期）純利益	百万円	80	1,149	266	1,969	1,787
資本金	百万円	15,000	25,000	29,000	25,000	25,000
発行済株式総数 （うち優先株式数）	千株	300,000 (—)	320,000 (20,000)	350,418 (7,130)	320,000 (20,000)	320,000 (20,000)
純資産額	百万円	25,531	47,659	46,126	47,417	48,307
総資産額	百万円	25,728	186,060	195,751	162,047	192,292
1株当たり配当額	円	—	—	—	3.0	3.0
自己資本比率	%	99.2	25.6	23.6	29.3	25.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	41 [0]	89 [2]	95 [0]	40 [0]	85 [0]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第1期中は潜在株式が存在しないため、第1期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 提出会社の経営指標等の1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
4. 第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式の追加取得により持分法適用会社から新たに連結子会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイシア(株)	東京都港区	660	食品事業	76.15 (76.15)	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
P.T.Nusantara Fishery	Jakarta, Indonesia	756,000 千インドネシア ルピア	水産事業	50.00 (50.00)	関係会社に漁獲物を販売しております。

連結子会社であった北九州魚市場(株)及び佐賀魚(株)は、合併により九州魚市(株)となりました。合併後の状況については、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
九州魚市(株)	福岡県北九州 市小倉北区	90	水産事業	80.71 (80.71)	関係会社の漁獲物及び買付 品を販売しております。

連結子会社であった日新タンカー(株)及び(株)マルハレストランシステムズは、当社が所有する株式をすべて売却したため、連結子会社ではなくなりました。

また、連結子会社であった(株)コカレストランジャパンは、同社株式を所有する(株)マルハレストランシステムズが連結の範囲から外れたため、連結子会社ではなくなりました。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	2,014 [873]	1,059 [1,978]	3,073 [2,851]
食品事業	971 [784]	5,470 [1,084]	6,441 [1,868]
保管物流事業	692 [120]	0 [0]	692 [120]
その他の事業	87 [58]	1 [2]	88 [60]
全社（共通）	161 [4]	0 [0]	161 [4]
合計	3,925 [1,839]	6,530 [3,064]	10,455 [4,903]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	95 [0]
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオンは日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、内需の二本柱である個人消費、企業設備投資が回復基調を強め、息の長い経済成長が継続するなか、物価安定のもとで好調に推移いたしました。

当社グループ関連業界のうち、水産・食品業界におきましては、世界的な水産物需要の高まりが追い風となりつつも、海外市場の活況により魚介類原料の確保が困難となるなかで、原油価格の高止まり及び円安ドル高もあいまって原料コスト高となり、依然として厳しい状況のもとで推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、当社傘下の企業集団を「水産セグメント」「食品セグメント」「保管物流セグメント」の3つの戦略セグメントにくり、セグメント毎の事業戦略をもってグループ利益の最大化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は365,121百万円（前年同期比16,799百万円、4.8%増）、営業利益は6,371百万円（前年同期比190百万円、3.1%増）、経常利益は6,159百万円（前年同期比884百万円、12.6%減）となりました。特別損益におきましては、特別利益として投資有価証券売却益や貸倒引当金戻入額など1,528百万円を計上し、特別損失として事業損失引当金繰入額など2,723百万円を計上いたしました。この結果、中間純利益は1,175百万円（前年同期比22百万円、1.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産事業

国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産・販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の役割を担う荷受事業、市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した効率的な仕入と販売を行い、収益の確保に努めてまいりました。

国内養殖事業においては市況堅調につき増益となりましたが、海外えび合弁事業は、昨年来の欧州による輸入禁止措置の継続や原油価格の高騰により、収益が悪化しました。北米事業は、引き続き欧米における水産物消費の拡大という追い風はあるものの、助子の単価下落及びすりみの扱い数量減により減益となりました。水産商事事業については、蓄養まぐろの早期販売などにより増益となりました。荷受事業は在庫の早期販売を徹底することにより減益となりましたが、減収傾向によりやく歯止めがかかりました。戦略販売事業では、まぐろなどの加工原料価格高騰などにより減益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は271,882百万円（前年同期比12,570百万円、4.8%増）、営業利益は4,333百万円（前年同期比48百万円、1.1%減）となりました。

食品事業

市販食品事業では健康志向商品に注力しており、特定保健用食品のDHA入り魚肉ソーセージ“リサーラ”については、TV宣伝を活用するなど積極的な販売促進に努めました。次期戦略商品であるレトルト製品やカップゼリーについては、本年2月に下関市に工場を増設し積極的な販売促進に努めた結果、売上が順調に伸びました。冷凍食品事業は、“骨までおいしい魚”の拡大に努めました。全体としては加工原料価格の高騰により苦戦を強いられました。アジア株式会社の株式を追加取得しペットフード事業へ再参入することにより業容の拡大を図りました。畜産事業は、鳥インフルエンザや米国産牛肉輸入禁止の影響を受けましたが、世界的に需要が高まっている魚粉等の取扱い増でカバーしました。このほか、化成品事業についてはDHA、EPA、ヒアルロン酸事業が順調に推移いたしました。また、アジア地域においては、加工原料価格高騰の影響を受けました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は80,500百万円（前年同期比5,181百万円、6.9%増）、営業利益は2,604百万円（前年同期比93百万円、3.7%増）となりました。

保管物流事業

貨物保管需要は堅調に推移しているものの一部貨物取扱い減少の影響を受け、売上高は7,314百万円（前年同期比442百万円、5.7%減）、営業利益は734百万円（前年同期比398百万円、35.2%減）となりました。

その他の事業

不採算事業からの撤退等により、売上高は5,423百万円（前年同期比510百万円、8.6%減）、営業利益は503百万円（前年同期比281百万円、126.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

日 本

前連結会計年度に水産市況の低迷を受けた荷受各社の業績が若干上向くとともに、国内養殖事業が好調に推移したことなどにより、売上高は341,396百万円（前年同期比14,308百万円、4.4%増）、営業利益は6,906百万円（前年同期比310百万円、4.7%増）となりました。

北 米

欧米におけるすけそうだらフィレの需要拡大があるものの、魚卵の取扱い減並びに単価下落等により売上高は12,249百万円（前年同期比448百万円、3.8%増）、営業利益は1,529百万円（前年同期比315百万円、17.1%減）となりました。

ヨーロッパ

売上高は1,722百万円（前年同期比187百万円、12.2%増）、営業損失は18百万円（前年同期比168百万円の損失減）となりました。

ア ジ ア

タイ国における工場の増産もあり売上高は8,240百万円（前年同期比1,194百万円、16.9%増）となるものの、原料価格高騰の影響を受け営業利益は261百万円（前年同期比8百万円、3.0%減）となりました。

その他の地域

売上高は1,512百万円（前年同期比663百万円、78.1%増）、営業損失は138百万円（前年同期比155百万円の損失減）となりました。

なお、その他の地域の売上は、マルハ株式会社に対する水産物の売上が中心となります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として設備投資及び新規連結子会社などへの投資の増加、季節要因による売上債権及びたな卸資産の増加により、前連結会計年度末に比べ21,282百万円減少し、当中間連結会計期間末は16,016百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は5,203百万円（前年同期比4,100百万円、371.7%増）となりました。これは主に季節要因により売上債権及びたな卸資産が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は10,918百万円（前年同期は4,156百万円の獲得）となりました。これは主に設備投資の増加、新規連結子会社などへの投資の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は5,802百万円（前年同期比955百万円、19.7%増）となりました。これは主に借入金の削減に注力したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当中間連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産事業	252,774	104.0
食品事業	64,155	107.3
保管物流事業	8,016	98.4
その他の事業	4,154	100.2
合計	329,102	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産事業	271,882	104.8
食品事業	80,500	106.9
保管物流事業	7,314	94.3
その他の事業	5,423	91.4
合計	365,121	104.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) アイシア株式会社の株式取得について

当社の連結子会社であるマルハ株式会社は、株式会社ジャフコ（社長：伊藤俊明、本社：東京都千代田区）が運営管理する投資事業有限責任組合等より、ペットフード事業を営むアイシア株式会社（社長：長谷川修、本社：東京都港区、旧社名：マルハペットフード株式会社）の発行済株式総数の約55%を平成18年4月13日付で譲り受ける株式譲渡契約を平成18年4月3日開催の取締役会で授権決議し、同4月6日付で締結いたしました。

なお、上記株式譲渡契約が予定通り履行された結果、同社を当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。

(2) 日新タンカー株式会社及び株式会社マルハレストランシステムズの株式譲渡について

当社は、当社グループ経営の強化とコア事業への経営資源集中による成長戦略の実現に注力するため、連結子会社ながら周辺事業の位置づけにありました海運業・石油保管業を営む日新タンカー株式会社（社長：森田俊一、本社：山口県下関市）、及びレストラン事業を営む株式会社マルハレストランシステムズ（社長：小島由夫、本社：東京都千代田区）両社の株式について、両社と同種の事業を手がける大東通商株式会社（社長：中部由郎、本社：東京都千代田区）に平成18年9月29日付で引き渡す株式譲渡契約を平成18年8月28日開催の取締役会において決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、上記株式譲渡契約が予定通り履行された結果、両社を当中間連結会計期間末をもって連結会社の範囲より除外いたしました。

(3) 株式会社ニチロとの経営統合について

当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、「健康・本物・簡便」な食を提供することを基本方針とし、水産資源を中心とした食料資源の有効活用を目指して研究開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、水産事業においては魚介類の品質向上・保持技術の開発を中心として取り組み、まぐろの新包装技術の実証実験、美味しいエビの開発をはじめとした当社グループ水産商材への応用を進めてまいりました。

食品事業においては、中性脂肪低下作用を持った特定保健用食品のDHA入り魚肉ソーセージ“リサーラ”のシリーズ品の開発を進めるとともに、次期特定保健用食品として血圧低下作用を持つアルギン酸オリゴ糖（海藻オリゴ糖）の開発が最終段階を迎えております。

魚を原料とした新規食品素材や新しいおつまみ商品についても開発が進展いたしました。

食品の安心・安全を保証する技術開発の一環として取り組んでいるアレルギー表示対応のためのエビ・カニ原材料の検出法開発については、技術面での検証をほぼ終了し、検査キットとして商品化の検討を進めております。

DHAを中心とした魚油の製造技術や新用途開発にも継続して取り組んでまいります。

基礎研究の分野では、大学等との連携により、広く水産物由来の新規機能性成分の探索研究に取り組んでおり、その中から新しい機能性食品素材としての可能性が見出されてきております。

なお、当社グループの当中間連結会計期間の研究開発投資額は357百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,170,000,000
優先株式	30,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月25日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	343,288,845	359,709,205	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
優先株式	7,130,000	7,130,000	—	(注2)
計	350,418,845	366,839,205	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 種類株式の名称 株式会社マルハグループ本社 優先株式（以下「優先株式」という。）

(2) 発行株式数 優先株式2,000万株

(3) 発行価額 1株につき1,000円

(4) 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円

(5) 払込期日 平成17年3月25日（金曜日）

(6) 配当起算日 平成17年3月25日（金曜日）

(7) 募集の方法 第三者割当の方法により、当会社および当会社の子会社であるマルハ株式会社の子会社との取引先等に割り当てる。

(8) 優先配当金

(イ) 優先配当金の額

1株あたりの優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の優先配当金については、39銭とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 優先中間配当金

当会社は、優先株主または優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主または優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、優先株主に対し、募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12)取得請求権

(イ)取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ)取得の条件

優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当会社の普通株式を交付することができる。

(a)当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c)取得価額の調整

取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ)取得により発行すべき普通株式数

優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当社は、優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった優先株式を、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得基準日」という。)をもって取得する。その場合、優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を当該優先株主に對して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

3. 提出日現在発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 平成18年6月19日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,000	—
新株予約権の数(個)	40	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1)	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	—
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月5日 至 平成20年7月3日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	—
新株予約権の行使の条件	(注4)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	—
代用払込みに関する事項	(注6)	—

(注) 1. 本新株予約権を行使すること(以下「行使」という。)により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、行使に係る本社債の償還価額の総額を後記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に記載の転換価額(ただし、本新株予約権付社債の要項(転換価額の修正または調整)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法または払込を要しないとする旨

払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

金1億円

本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金342円とする。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項(転換価額の修正または調整)によって修正または調整されることがある。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本新株予約権付社債の要項(転換価額の調整)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が239.4円(以下「下限転換価額」という。ただし、本新株予約権付社債の要項(転換価額の調整)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が444.6円(以下「上限転換価額」という。ただし、本新株予約権付社債の要項(転換価額の調整)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(1)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(1) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項(2)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ② 株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項(2)②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項(2)②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2)

- ① 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項(1)④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - ③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、また、当該基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項(1)②の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- (3) 本項(1)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合には、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し（計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。）、その残額を資本準備金として計上する。
4. ①本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数の累計が4,500万株（ただし、当社が当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てを行う場合は当該株式分割または当該無償割当ての割合に応じて増加するものとし、（i）当社普通株式の株式分割のための基準日、（ii）当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、（iii）当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日、のそれぞれの日までに本新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして累計株式数を計算する。）（以下「累計株式数」という。）を超えることとなる行使はできないものとする。
なお、複数の本新株予約権が同日に本新株予約権付社債の要項に定める行使請求受付場所に到着したことにより累計株式数を超えることとなった場合は、抽選その他の方法により、行使の効力が生じる本新株予約権を決定する。
- ②各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
5. 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
6. 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容および価額
本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。
7. 平成18年10月31日をもって、新株予約権付社債における全ての新株予約権の行使が完了し、資本金および資本準備金が増加しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年7月31日 (注1)	△11,900,000	308,100,000	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注2)	11,137,022	319,237,022	—	25,000	—	6,250
平成18年9月1日 (注3)	2,711,864	321,948,886	—	25,000	—	6,250
平成18年9月4日 (注3)	576,271	322,525,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月25日 (注1)	△970,000	321,555,157	—	25,000	—	6,250
平成18年9月28日 (注3)	338,983	321,894,140	—	25,000	—	6,250
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注4)	28,524,705	350,418,845	4,000	29,000	4,000	10,250

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換（神港魚類株式会社株式1株につき1.79株を割当交付）に伴うものであります。

3. 優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

4. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,420,360株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

①普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	51,819	15.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,115	11.39
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,581	4.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	3.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	9,229	2.69
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,093	2.36
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.85
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	6,304	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,008	1.75
計	—	164,508	47.92

(注) 1. モルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッドから、平成18年8月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	4,127	1.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	2,736	0.86
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	8,233	2.57

2. J Pモルガン信託銀行株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びJ Pモルガン証券株式会社から平成18年12月5日付の大量保有報告書（訂正報告書）の写しの送付があり、平成18年8月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	41,891	13.96
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	△215	△0.07
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨークパーク・アベニュー270	345	0.12
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	67	0.02

3. 株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社及び富士投信投資顧問株式会社から平成18年10月13日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成18年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほコーポレート銀行以外は、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式総数を338,823,000株として算定されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	3.84
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,477	4.39
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,219	0.65
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	6	0.00
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	117	0.03

②優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大阪魚市場株式会社	大阪府大阪市福島区野田一丁目1番86号	1,500	21.04
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	800	11.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	800	11.22
学校法人幾徳学園	神奈川県厚木市下萩野1030	500	7.01
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋二丁目1番10号	500	7.01
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目4番8号	500	7.01
横浜丸魚株式会社	神奈川県横浜市神奈川区山内町1番地	330	4.63
株式会社海老正	東京都新宿区西新宿七丁目17番10号	300	4.21
常洋水産株式会社	茨城県水戸市青柳町4566番地	300	4.21
新潟冷蔵株式会社	新潟県新潟市入船町通4-3776	300	4.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	300	4.21
計	—	6,130	85.97

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 7,130,000	—	「1 株式等の状況」 の(1)株式の総数等に 記載しております。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 44,000 (相互保有株式) 6,944,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 335,496,000	335,496	—
単元未満株式	普通株式 804,845	—	—
発行済株式総数	350,418,845	—	—
総株主の議決権	—	335,496	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が483,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数483個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハグループ 本社	東京都千代田区大手 町一丁目1番2号	44,000	—	44,000	0.01
(相互保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地五 丁目2番1号	1,611,000	—	1,611,000	0.46
熊本魚株式会社	熊本県熊本市田崎町 484番地	1,250,000	—	1,250,000	0.36
九州魚市株式会社	福岡県北九州市小倉 北区西港町94番地9	971,000	—	971,000	0.28
日本サイロ株式会社	千葉県千葉市美浜区 新港町3番地2	716,000	—	716,000	0.20
大京魚類株式会社	京都府京都市下京区 朱雀分木町市有地	377,000	—	377,000	0.11
大東魚類株式会社	愛知県名古屋市中熱田 区川並町2番22号	377,000	—	377,000	0.11
広洋水産株式会社	北海道白糠郡白糠町 庶路甲区6-584	358,000	—	358,000	0.10
デイジー食品工業株式 会社	北海道富良野市字中 五区4245番地	306,000	—	306,000	0.09
青森罐詰株式会社	青森県青森市港町三 丁目2番23号	263,000	—	263,000	0.08
株式会社マルハ物流ネッ ト	東京都中央区豊海町 14番17号	179,000	—	179,000	0.05
大洋エーアンドエフ株式 会社	東京都中央区豊海町 4番5号	179,000	—	179,000	0.05
株式会社大洋食品	長崎県長崎市土井首 町503番地1	161,000	—	161,000	0.05
神港魚類株式会社	兵庫県神戸市兵庫区 中之島一丁目1番1 号	74,000	—	74,000	0.02
大興製函株式会社	山口県下関市大和町 二丁目8番12号	71,000	—	71,000	0.02
マルハ株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目1番2号	32,000	—	32,000	0.01
株式会社東北サービス	宮城県仙台市宮城野 区苦竹三丁目4番5 号	19,000	—	19,000	0.01
計	—	6,988,000	—	6,988,000	1.99

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	277	322	358	308	338	318
最低（円）	253	254	281	271	288	281

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	*2	33,822		16,267		37,617	
2. 受取手形及び売掛 金	*2,4	61,932		78,009		56,765	
3. 有価証券	*2	2,859		4,440		2,223	
4. たな卸資産	*2	81,153		86,327		78,389	
5. 短期貸付金		2,301		2,119		1,468	
6. 繰延税金資産		2,791		2,600		4,402	
7. その他		14,880		14,846		14,475	
貸倒引当金		△1,749		△2,426		△2,575	
流動資産合計		197,992	50.4	202,184	51.1	192,766	50.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	*1,2	35,934		35,033		36,769	
(2) 機械装置及び 運搬具	*1,2	15,033		16,670		15,623	
(3) 土地	*2	47,310		46,815		47,494	
(4) 建設仮勘定		1,563		2,466		1,273	
(5) その他	*1,2	1,404	101,246	1,472	102,458	1,523	102,683
2. 無形固定資産			25.8		25.9		26.7
(1) のれん		—		4,996		—	
(2) その他	*2	5,395	5,395	5,844	10,841	5,850	5,850
3. 投資その他の資産			1.4		2.7		1.5
(1) 投資有価証券	*2	40,119		36,443		38,513	
(2) 長期貸付金		29,148		18,663		21,184	
(3) 繰延税金資産		11,653		8,760		6,593	
(4) その他	*2	20,767		31,348		32,199	
貸倒引当金		△13,644	88,044	△14,981	80,234	△15,166	83,324
固定資産合計		194,685	49.6	193,534	48.9	191,858	49.9
III 繰延資産		46	0.0	1	0.0	38	0.0
資産合計		392,724	100.0	395,720	100.0	384,664	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	*4	32,290		35,289		26,688	
2. 短期借入金	*2	156,755		145,976		141,911	
3. 未払法人税等		762		1,122		1,472	
4. 繰延税金負債		146		20		4	
5. 賞与引当金		1,960		2,157		1,895	
6. 事業損失引当金		—		1,404		—	
7. その他	*2	15,395		19,359		16,333	
流動負債合計		207,309	52.8	205,329	51.9	188,305	49.0
II 固定負債							
1. 社債		—		4,000		—	
2. 長期借入金	*2	111,328		112,923		118,654	
3. 繰延税金負債		2,609		3,496		1,829	
4. 退職給付引当金		7,068		7,031		6,990	
5. 特別修繕引当金		207		94		228	
6. その他	*2	6,785		6,342		6,757	
固定負債合計		127,999	32.6	133,888	33.8	134,460	34.9
負債合計		335,308	85.4	339,217	85.7	322,765	83.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		14,814	3.8	—	—	15,467	4.0
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		10,160	2.6	—	—	10,160	2.7
III 利益剰余金		6,330	1.6	—	—	9,844	2.6
IV その他有価証券 評価差額金		6,797	1.7	—	—	5,475	1.4
V 為替換算調整勘定		△5,441	△1.4	—	—	△3,802	△1.0
VI 自己株式		△244	△0.1	—	—	△245	△0.1
資本合計		42,601	10.8	—	—	46,431	12.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		392,724	100.0	—	—	384,664	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		-	-	29,000	7.3	-	-
2. 資本剰余金		-	-	5,190	1.3	-	-
3. 利益剰余金		-	-	10,296	2.6	-	-
4. 自己株式		-	-	△1,295	△0.3	-	-
株主資本合計		-	-	43,190	10.9	-	-
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	4,193	1.1	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	178	0.0	-	-
3. 為替換算調整勘定		-	-	△3,877	△1.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	494	0.1	-	-
III 少数株主持分		-	-	12,818	3.3	-	-
純資産合計		-	-	56,503	14.3	-	-
負債純資産合計		-	-	395,720	100.0	-	-

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			348,322	100.0		365,121	100.0	719,275	100.0	
II 売上原価			309,503	88.9		324,603	88.9	644,195	89.6	
売上総利益			38,818	11.1		40,517	11.1	75,080	10.4	
III 販売費及び一般管理費										
1. 販売手数料		3,258			3,485		6,526			
2. 保管料		1,259			1,543		2,536			
3. 発送配達費		4,796			5,025		9,144			
4. 広告宣伝及び販売促進費		855			1,014		1,685			
5. 貸倒引当金繰入額		103			22		75			
6. 従業員給与		8,077			8,428		17,857			
7. 賞与引当金繰入額		1,179			1,375		1,229			
8. 福利費		1,600			1,749		3,306			
9. 退職給付引当金繰入額		1,053			1,012		2,093			
10. 減価償却費		378			394		814			
11. 研究開発費		324			352		679			
12. その他		9,751	32,637	9.4	9,744	34,146	9.4	18,469	64,418	9.0
営業利益			6,181	1.8		6,371	1.7		10,661	1.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		310			327		607			
2. 受取配当金		400			420		719			
3. 外国為替差益		1,415			290		2,594			
4. 持分法による投資利益		—			128		131			
5. 負ののれん償却額		—			453		—			
6. 雑収入		1,153	3,280	0.9	751	2,372	0.6	2,338	6,390	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,974			2,023		3,887			
2. 貸倒引当金繰入額		3			11		6			
3. 持分法による投資損失		46			—		—			
4. 雑支出		393	2,417	0.7	549	2,584	0.7	1,073	4,967	0.7
経常利益			7,043	2.0		6,159	1.7		12,084	1.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1. 前期損益修正益	*1	210		55		331				
2. 固定資産売却益	*2	424		35		593				
3. 投資有価証券売却益		270		557		7,569				
4. 貸倒引当金戻入額		1,897		407		3,285				
5. 出資持分分配金		—		239		—				
6. その他		454	3,258	0.9	233	1,528	0.4	572	12,352	1.7
VII 特別損失										
1. 前期損益修正損	*1	93		110		170				
2. 固定資産処分損	*3	421		86		601				
3. 減損損失	*5	2,085		291		2,255				
4. 投資有価証券売却損		14		76		14				
5. 投資有価証券評価損		27		19		63				
6. 貸倒損失		8		0		179				
7. 貸倒引当金繰入額		2,387		22		4,397				
8. 割増退職金		20		32		307				
9. 役員退職慰労金		646		430		672				
10. 未認識退職給付債務一括償却		868		—		912				
11. 事業再編整理損失		701		—		1,600				
12. 事業損失引当金繰入額		—		1,404		—				
13. その他		383	7,658	2.2	250	2,723	0.7	1,227	12,400	1.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,643	0.8		4,964	1.4		12,036	1.7
法人税、住民税及び 事業税		1,141			1,578		2,987			
法人税等調整額		185	1,327	0.4	1,737	3,316	0.9	3,461	6,448	0.9
少数株主利益			162	0.0		472	0.1		940	0.1
中間(当期)純利益			1,153	0.3		1,175	0.3		4,647	0.6

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			10,160		10,160
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			10,160		10,160
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			6,035		6,035
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		1,153		4,647	
2. 持分法適用会社減少 に伴う増加高		472	1,626	472	5,120
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		902		902	
2. 役員賞与		29		29	
3. 連結子会社合併に伴 う減少高		399	1,331	379	1,311
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			6,330		9,844

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	10,160	9,844	△245	44,758
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,000	7,049			11,049
剰余金の配当 (注) 1			△1,294		△1,294
役員賞与 (注) 1			△31		△31
中間純利益			1,175		1,175
連結子会社の増加に伴う増加高			764		764
連結子会社の減少に伴う減少高			△29		△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△133		△133
自己株式の取得 (注) 2				△13,069	△13,069
自己株式の消却		△12,019		12,019	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,000	△4,969	451	△1,050	△1,568
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,000	5,190	10,296	△1,295	43,190

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,475	—	△3,802	1,672	15,467	61,898
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						11,049
剰余金の配当 (注) 1						△1,294
役員賞与 (注) 1						△31
中間純利益						1,175
連結子会社の増加に伴う増加高						764
連結子会社の減少に伴う減少高						△29
持分法適用会社の減少に伴う減少高						△133
自己株式の取得 (注) 2						△13,069
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,282	178	△74	△1,178	△2,648	△3,827
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,282	178	△74	△1,178	△2,648	△5,395
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,193	178	△3,877	494	12,818	56,503

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加を含んでおります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,643	4,964	12,036
減価償却費		3,250	3,597	6,867
減損損失		2,085	291	2,255
負ののれん償却額		—	△453	—
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		588	△338	△1,848
事業損失引当金の増減額 (減少: △)		—	1,404	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		1,020	107	942
受取利息及び受取配当金		△710	△748	△1,326
支払利息		1,974	2,023	3,887
投資有価証券売却損益 (益: △)		△256	△480	△7,554
有形固定資産売却損益 (益: △)		△184	△33	△193
投資有価証券評価損		27	19	63
売上債権の増減額 (増加: △)		△4,012	△18,682	△1,590
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△5,631	△5,988	△2,067
その他流動資産の増減額 (増加: △)		738	△850	1,040
仕入債務の増減額 (減少: △)		2,576	8,064	△3,574
その他流動負債の増減額 (減少: △)		△1,928	1,845	△1,205
その他		△1,512	1,339	△1,804
小計		668	△3,920	5,929
法人税等の支払額		△1,772	△1,282	△2,398
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,103	△5,203	3,531

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による 支出		△767	△6,028	△3,392
投資有価証券の売却による 収入		2,945	1,338	12,863
新規連結子会社の取得によ る支出		—	△3,249	—
新規連結子会社の取得によ る収入		—	—	52
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入		—	358	—
有形固定資産の取得による 支出		△3,948	△6,121	△7,775
有形固定資産の売却による 収入		598	50	1,364
貸付けによる支出		△1,675	△836	△725
貸付金の回収による収入		6,441	2,531	9,502
利息及び配当金の受取額		866	1,060	1,519
その他		△304	△22	△634
投資活動による キャッシュ・フロー		4,156	△10,918	12,774
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少: △)		△17,331	2,634	△20,716
長期借入れによる収入		31,464	12,716	51,635
長期借入金の返済による支 出		△15,875	△17,451	△40,112
社債の発行による収入		—	11,989	—
自己株式取得による支出		△1	△12,025	△3
自己株式売却による収入		—	—	1
配当金の支払額		△902	△1,285	△894
少数株主への配当金の支払 額		△207	△487	△321
利息の支払額		△1,993	△1,893	△3,883
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,847	△5,802	△14,296
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		34	△85	225
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△1,760	△22,009	2,234
VI 現金及び現金同等物の期首残高		35,063	37,298	35,063
VII 新規連結による現金及び現金同 等物増加額		—	728	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	33,303	16,016	37,298

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 81社 そのうち、主要な連結子会社は、マルハ㈱、大都魚類㈱、㈱大洋クラブ、神港魚類㈱、大洋エアンドエフ㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ物流ネット、Maruha Capital Investment, Inc.、Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limitedであります。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった新日本コールド㈱、大洋冷凍㈱、梅田冷蔵㈱については、㈱マルハ物流ネットと合併したため、㈱バイコート月島、北九州興発㈱については清算終了したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 33社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社33社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 78社 そのうち、主要な連結子会社は、マルハ㈱、大都魚類㈱、㈱大洋クラブ、神港魚類㈱、大洋エアンドエフ㈱、大東魚類㈱、㈱マルハ物流ネット、Maruha Capital Investment, Inc.、Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Kingfisher Holdings Limitedであります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間よりアイシア㈱及びFP.T.Nusantara Fisheryの2社を株式の追加取得により、Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limited及び青島多福康食品有限公司の3社を重要性が増したことにより、連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった佐賀魚㈱は4月に九州魚市㈱（旧名称 北九州魚市場㈱）と合併したことにより、北州北海道㈱は9月に北州食品㈱と合併したことにより、連結の範囲から除いております。また、日新タンカー㈱、㈱マルハレストランシステムズ及び㈱マルハレストランシステムズの子会社である㈱ココレストランジャパンの3社は当社保有株式を売却したことにより、㈱欣葉ジャパンは清算終了により、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 27社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 79社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>当連結会計年度より、北州食品㈱の株式を取得したことにより同社並びに同社の子会社である北州北海道㈱、ホクトフーズ㈱を連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>なお、従来連結子会社であった新日本コールド㈱、大洋冷凍㈱、梅田冷蔵㈱、中京冷蔵㈱、八代冷凍㈱、成田市場冷蔵㈱については、㈱マルハ物流ネットと合併したため、㈱バイコート月島、北九州興発㈱、鷗洋水産㈱については清算終了したため、Societe Malgache de Pecherie du Boinaについては保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 32社 そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、㈱別府魚市であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社32社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社33社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社45社のうち、9社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、P. T. Nusantara Fishery</p> <p>なお、アイシア(株) (旧名称マルハペットフード(株)) は、議決権の所有割合が百分の二十未満であり、かつ重要な事業上の取引がなくなり、関連会社に該当しなくなったことから、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社31社及び関連会社36社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 非連結子会社27社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社62社のうち、10社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> 舟山興業有限公司、Westward Fishing Company、Orca Bay Seafoods, Inc.、VIVER-ATUN Cartagena, S. A.、(株)C A Cマルハシステムズ</p> <p>なお、当中間連結会計期間より新規設立した大連遠洋マルハ食品有限公司について、持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株)及びP. T. Nusantara Fisheryの2社については、株式の追加取得により連結子会社に含まれたため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社25社及び関連会社52社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 同左</p>	<p>(1) 非連結子会社32社のうち、2社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><会社名> Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社48社のうち、11社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p><主要な会社名> アイシア(株)、舟山興業有限公司、P. T. Nusantara Fishery、Westward Fishing Company</p> <p>当連結会計年度よりOrca Bay Seafoods, Inc. の株式を取得したことにより持分法を適用しております。</p> <p>また、アイシア(株) (旧名称マルハペットフード(株)) は、議決権の所有割合が百分の二十未満であり、かつ当連結会計年度上期において重要な事業上の取引がなくなり、関連会社に該当しなくなったことから、持分法の適用範囲から一旦除外いたしました。しかしながら、当連結会計年度下期において株式を追加取得したことにより議決権の所有割合が百分の二十以上となり再度関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度末において持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社30社及び関連会社37社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p><持分法適用除外の主要な会社名> (持分法適用除外の非連結子会社) (株)別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) (株)ポートリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス(株)</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他62社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Entrepoto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo(U.K.)Limited、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司、Societe Malgache de Pecherie du Boinaの15社は中間決算日が6月30日のため、当該各社の中間決算日における中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>Gill & Duffus S.A.は中間決算日が12月31日、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limitedの2社は中間決算日が3月31日のため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他53社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Entrepoto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo(U.K.)Limited、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司、P.T.Nusantara Fishery、青島多福康食品有限公司、Gill & Duffus S.A.の17社は中間決算日が6月30日のため、アイシア㈱は中間決算日が8月31日のため、当該各社の中間決算日における中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>北州食品㈱、ホクトフーズ㈱、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedの6社は中間決算日が3月31日のため、北州食品㈱及びホクトフーズ㈱は中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、Maruha(N.Z.) Corporation Ltd.、KF FOODS Limitedは6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、マルハ㈱他59社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Entrepoto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Taiyo(U.K.)Limited、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司の14社は決算日が12月31日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>北州食品㈱、ホクトフーズ㈱、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limitedの4社は決算日が9月30日のため、北州食品㈱及びホクトフーズ㈱は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、Kingfisher Holdings Limited及びSoutheast Asian Packaging and Canning Limitedは12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>Gill & Duffus S.A.は決算日を6月30日から12月31日に変更しており、当連結会計年度においては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品：主として先入先出法に基づく低価法 商品：主として総平均法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 減価償却資産は主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品：同左 商品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品：同左 商品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(17,310百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 特別修繕引当金 船舶等の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 事業損失引当金 連結子会社の事業損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(17,310百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 特別修繕引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引、金利キャップ取引及び金利フロアー取引について、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建売上債権及び買入債務 ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロアー取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建売上債権及び買入債務 ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引 ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロアー取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>通貨オプション取引、通貨スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロアー取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより減価償却費は当該適用前と比較して19百万円減少しており、営業利益及び経常利益が同額増加し、税金等調整前中間純利益が2,065百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 また、セグメント情報に与える影響については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより減価償却費は当該適用前と比較して41百万円減少しており、営業利益及び経常利益が同額増加し、税金等調整前当期純利益が2,178百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 また、セグメント情報に与える影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は43,506百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響額はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、「負ののれん償却額」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「雑収入」に含まれている「連結調整勘定償却額」は41百万円であります。</p>
—————	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却額」は△41百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																																																																																																																															
<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、135,979百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,835</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25,663</td> <td>(12,400)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,803</td> <td>(3,356)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>35,770</td> <td>(17,641)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,466</td> <td>(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>25,993</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,017</td> <td>(169)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102,551</td> <td>(36,698)</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,965</td> <td>(3,137)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>22,609</td> <td>(6,244)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>52,955</td> <td>(20,051)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,436</td> <td>(781)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83,965</td> <td>(30,214)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>他 7社</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,669</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,227</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td>(253)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td>3,112千米ドル (346)</td> </tr> <tr> <td>1,303千ニュージーランドドル</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>2,500千タイバツ</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(454)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	2,835	(-)	建物及び構築物	25,663	(12,400)	機械装置及び運搬具	6,803	(3,356)	土地	35,770	(17,641)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	25,993	(-)	その他	2,017	(169)	計	102,551	(36,698)		百万円	(百万円)	短期借入金	6,965	(3,137)	1年以内返済 予定の長期借入金	22,609	(6,244)	長期借入金	52,955	(20,051)	その他	1,436	(781)	計	83,965	(30,214)		百万円	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	900	舟山興業有限公司	800	他 7社	969	小計	2,669	財形住宅ローン等	557	合計	3,227	(うち他社との共同保証によるもの)	(253)	(うち外貨建の保証によるもの)	3,112千米ドル (346)	1,303千ニュージーランドドル	(100)	2,500千タイバツ	(6)	計	(454)	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、136,091百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,420</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>22,038</td> <td>(10,631)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,522</td> <td>(2,319)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>25,212</td> <td>(16,099)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,466</td> <td>(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,804</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,792</td> <td>(130)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,257</td> <td>(32,312)</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,849</td> <td>(1,394)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>18,020</td> <td>(6,091)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>45,200</td> <td>(13,797)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>307</td> <td>(211)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,377</td> <td>(21,495)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>他 6社</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,661</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,066</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td>(217)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td>3,050千ニュージーランドドル (213)</td> </tr> <tr> <td>1,024千米ドル</td> <td>(118)</td> </tr> <tr> <td>543千オーストラリアドル</td> <td>(46)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(377)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	4,420	(-)	建物及び構築物	22,038	(10,631)	機械装置及び運搬具	6,522	(2,319)	土地	25,212	(16,099)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	18,804	(-)	その他	4,792	(130)	計	85,257	(32,312)		百万円	(百万円)	短期借入金	3,849	(1,394)	1年以内返済 予定の長期借入金	18,020	(6,091)	長期借入金	45,200	(13,797)	その他	307	(211)	計	67,377	(21,495)		百万円	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	800	他 6社	861	小計	2,661	財形住宅ローン等	405	合計	3,066	(うち他社との共同保証によるもの)	(217)	(うち外貨建の保証によるもの)	3,050千ニュージーランドドル (213)	1,024千米ドル	(118)	543千オーストラリアドル	(46)	計	(377)	<p>* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、138,447百万円であります。</p> <p>* 2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,206</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23,168</td> <td>(11,810)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,335</td> <td>(2,723)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>26,840</td> <td>(17,965)</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,466</td> <td>(3,131)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>23,662</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,826</td> <td>(156)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92,506</td> <td>(35,787)</td> </tr> </tbody> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,296</td> <td>(2,405)</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済 予定の長期借入金</td> <td>16,213</td> <td>(5,859)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>50,380</td> <td>(17,322)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>227</td> <td>(221)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,118</td> <td>(25,809)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()書は、工場財団、漁業財団を組成しているものであります。</p> <p>3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>熊本水産物取引精算㈱</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>他 7社</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,721</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン等</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,176</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td>(340)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td>1,303千ニュージーランドドル (104)</td> </tr> <tr> <td>10,000千タイバツ</td> <td>(28)</td> </tr> <tr> <td>144千米ドル</td> <td>(17)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(150)</td> </tr> </tbody> </table>		百万円	(百万円)	有価証券	2,206	(-)	建物及び構築物	23,168	(11,810)	機械装置及び運搬具	6,335	(2,723)	土地	26,840	(17,965)	無形固定資産	3,466	(3,131)	投資有価証券	23,662	(-)	その他	6,826	(156)	計	92,506	(35,787)		百万円	(百万円)	短期借入金	5,296	(2,405)	1年以内返済 予定の長期借入金	16,213	(5,859)	長期借入金	50,380	(17,322)	その他	227	(221)	計	72,118	(25,809)		百万円	舟山興業有限公司	800	熊本水産物取引精算㈱	323	他 7社	597	小計	1,721	財形住宅ローン等	455	合計	2,176	(うち他社との共同保証によるもの)	(340)	(うち外貨建の保証によるもの)	1,303千ニュージーランドドル (104)	10,000千タイバツ	(28)	144千米ドル	(17)	計	(150)
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	2,835	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	25,663	(12,400)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,803	(3,356)																																																																																																																																																																																																															
土地	35,770	(17,641)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	25,993	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	2,017	(169)																																																																																																																																																																																																															
計	102,551	(36,698)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	6,965	(3,137)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	22,609	(6,244)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	52,955	(20,051)																																																																																																																																																																																																															
その他	1,436	(781)																																																																																																																																																																																																															
計	83,965	(30,214)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	900																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																																																																																																																																
他 7社	969																																																																																																																																																																																																																
小計	2,669																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	557																																																																																																																																																																																																																
合計	3,227																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(253)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)	3,112千米ドル (346)																																																																																																																																																																																																																
1,303千ニュージーランドドル	(100)																																																																																																																																																																																																																
2,500千タイバツ	(6)																																																																																																																																																																																																																
計	(454)																																																																																																																																																																																																																
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	4,420	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	22,038	(10,631)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,522	(2,319)																																																																																																																																																																																																															
土地	25,212	(16,099)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	18,804	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	4,792	(130)																																																																																																																																																																																																															
計	85,257	(32,312)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	3,849	(1,394)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	18,020	(6,091)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	45,200	(13,797)																																																																																																																																																																																																															
その他	307	(211)																																																																																																																																																																																																															
計	67,377	(21,495)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																																																																																																																																
他 6社	861																																																																																																																																																																																																																
小計	2,661																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	405																																																																																																																																																																																																																
合計	3,066																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(217)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)	3,050千ニュージーランドドル (213)																																																																																																																																																																																																																
1,024千米ドル	(118)																																																																																																																																																																																																																
543千オーストラリアドル	(46)																																																																																																																																																																																																																
計	(377)																																																																																																																																																																																																																
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
有価証券	2,206	(-)																																																																																																																																																																																																															
建物及び構築物	23,168	(11,810)																																																																																																																																																																																																															
機械装置及び運搬具	6,335	(2,723)																																																																																																																																																																																																															
土地	26,840	(17,965)																																																																																																																																																																																																															
無形固定資産	3,466	(3,131)																																																																																																																																																																																																															
投資有価証券	23,662	(-)																																																																																																																																																																																																															
その他	6,826	(156)																																																																																																																																																																																																															
計	92,506	(35,787)																																																																																																																																																																																																															
	百万円	(百万円)																																																																																																																																																																																																															
短期借入金	5,296	(2,405)																																																																																																																																																																																																															
1年以内返済 予定の長期借入金	16,213	(5,859)																																																																																																																																																																																																															
長期借入金	50,380	(17,322)																																																																																																																																																																																																															
その他	227	(221)																																																																																																																																																																																																															
計	72,118	(25,809)																																																																																																																																																																																																															
	百万円																																																																																																																																																																																																																
舟山興業有限公司	800																																																																																																																																																																																																																
熊本水産物取引精算㈱	323																																																																																																																																																																																																																
他 7社	597																																																																																																																																																																																																																
小計	1,721																																																																																																																																																																																																																
財形住宅ローン等	455																																																																																																																																																																																																																
合計	2,176																																																																																																																																																																																																																
(うち他社との共同保証によるもの)	(340)																																																																																																																																																																																																																
(うち外貨建の保証によるもの)	1,303千ニュージーランドドル (104)																																																																																																																																																																																																																
10,000千タイバツ	(28)																																																																																																																																																																																																																
144千米ドル	(17)																																																																																																																																																																																																																
計	(150)																																																																																																																																																																																																																

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																		
<p>5. 当社の子会社であるマルハ(株)は、財務体質強化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行他5行と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 650 563 744"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>また当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 941 563 1035"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	20,000百万円	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	20,000百万円	<p>*4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="651 395 903 449"> <tr> <td>受取手形</td> <td>549百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>623百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="627 650 994 744"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table>	受取手形	549百万円	支払手形	623百万円	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	30,000百万円	<p>5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1058 650 1425 744"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>また当社は、(株)みずほコーポレート銀行他4行と新たに特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1058 941 1425 1035"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	20,000百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	10,000百万円
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																			
借入実行残高	－百万円																																			
差引額	20,000百万円																																			
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																			
借入実行残高	－百万円																																			
差引額	20,000百万円																																			
受取手形	549百万円																																			
支払手形	623百万円																																			
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																																			
借入実行残高	－百万円																																			
差引額	30,000百万円																																			
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																			
借入実行残高	－百万円																																			
差引額	20,000百万円																																			
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																			
借入実行残高	－百万円																																			
差引額	10,000百万円																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益310百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 土地売却損85百万円、建物廃棄損218百万円他であります。</p> <p>4. 法人税等の表示方法 当中間連結会計期間における一部の連結子会社の税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>* 5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益21百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 建物廃棄損37百万円、工具器具備品廃棄損27百万円他であります。</p> <p>4. 法人税等の表示方法 同左</p> <p>* 5. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p>	<p>* 1. 「前期損益修正」の内訳 過年度原価修正額等であります。</p> <p>* 2. 「固定資産売却益」の内訳 土地売却益400百万円他であります。</p> <p>* 3. 「固定資産処分損」の内訳 土地売却損165百万円、建物廃棄損218百万円他であります。</p> <hr/> <p>* 5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 中野区他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td>北海道 小樽市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,452	北海道 小樽市他	遊休資産	土地・建物他	632	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県 北九州市</td> <td>事業用資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>北海道 札幌市他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>熊本県 鹿本郡他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60	北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64	熊本県 鹿本郡他	遊休資産	土地他	166	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 中野区他</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,488</td> </tr> <tr> <td>北海道 函館市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物他</td> <td>767</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,488	北海道 函館市他	遊休資産	土地・建物他	767
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
東京都 中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,452																																							
北海道 小樽市他	遊休資産	土地・建物他	632																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
福岡県 北九州市	事業用資産	土地・建物他	60																																							
北海道 札幌市他	賃貸不動産	土地・建物	64																																							
熊本県 鹿本郡他	遊休資産	土地他	166																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
東京都 中野区他	賃貸不動産	土地・建物	1,488																																							
北海道 函館市他	遊休資産	土地・建物他	767																																							
<p>当社グループの資産グルーピングは事業資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当中間連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は、賃貸不動産については土地935百万円、建物517百万円、遊休資産については土地590百万円、建物19百万円、無形固定資産22百万円であります。</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休資産については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。</p> <p>また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループの資産グルーピングは事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当中間連結会計期間において事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続的にマイナスの資産グループ、賃貸不動産及び遊休資産については継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は、事業用資産については土地32百万円、建物18百万円、その他有形固定資産10百万円、賃貸不動産については土地61百万円、建物3百万円、遊休資産については土地163百万円、無形固定資産2百万円であります。</p> <p>回収可能価額は全ての資産グループにつき正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループの資産グルーピングは事業資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行いました。</p> <p>その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>その内訳は賃貸不動産については土地970百万円、建物517百万円、遊休資産については土地712百万円、建物31百万円、無形固定資産23百万円であります。</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休資産については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。</p> <p>また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく路線価方式による相続税評価額を使用しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加 株式数(株)	当中間連結会計期間減少 株式数(株)	当中間連結会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	300,000,000	43,288,845	—	343,288,845
優先株式(注)2	20,000,000	—	12,870,000	7,130,000
合計	320,000,000	43,288,845	12,870,000	350,418,845
自己株式				
普通株式(注)3	1,370,966	4,144,383	—	5,515,349
優先株式(注)4,5	—	12,970,000	12,870,000	100,000
合計	1,370,966	17,114,383	12,870,000	5,615,349

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加43,288,845株は、新株予約権付社債の新株予約権行使に伴う新株の発行28,524,705株、神港魚類(株)を完全子会社とする株式交換に伴う新株の発行11,137,022株、優先株式に係る取得請求権の行使による増加3,627,118株であります。

2. 優先株式の発行済株式総数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,144,383株は、神港魚類(株)を完全子会社とする株式交換により連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3,990,069株、当社の連結子会社に対する持分比率の変動による当社帰属分の増加139,189株、単元未満株式の買取りによる増加15,125株であります。

4. 優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。

5. 優先株式の自己株式の株式数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	894	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	優先株式	400	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額894百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金のうち持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、899百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 33,822百万円	現金及び預金勘定 16,267百万円	現金及び預金勘定 37,617百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 518百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 250百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 319百万円
現金及び現金同等物 33,303百万円	現金及び現金同等物 16,016百万円	現金及び現金同等物 37,298百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,346</td> <td>1,024</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>746</td> <td>432</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>256</td> <td>127</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>622</td> <td>331</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,971</td> <td>1,915</td> <td>1,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>653</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,136</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,853</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,074</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,346	1,024	321	工具器具備品	746	432	314	その他有形固定資産	256	127	128	ソフトウェア	622	331	291	合計	2,971	1,915	1,055	1年以内	482	1年超	653	合計	1,136	支払リース料	315	減価償却費相当額	283	支払利息相当額	17	1年以内	1,221	1年超	3,853	合計	5,074	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,018</td> <td>766</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>562</td> <td>364</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>166</td> <td>89</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>717</td> <td>420</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,464</td> <td>1,640</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>875</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,122</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,771</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,018	766	251	工具器具備品	562	364	197	その他有形固定資産	166	89	77	ソフトウェア	717	420	296	合計	2,464	1,640	823	1年以内	348	1年超	526	合計	875	支払リース料	263	減価償却費相当額	236	支払利息相当額	12	1年以内	1,122	1年超	2,649	合計	3,771	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,297</td> <td>1,022</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>654</td> <td>403</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>237</td> <td>124</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>740</td> <td>379</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,930</td> <td>1,930</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,066</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,458</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	1,297	1,022	275	工具器具備品	654	403	250	その他有形固定資産	237	124	112	ソフトウェア	740	379	361	合計	2,930	1,930	1,000	1年以内	432	1年超	634	合計	1,066	支払リース料	607	減価償却費相当額	543	支払利息相当額	33	1年以内	1,220	1年超	3,237	合計	4,458
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	1,346	1,024	321																																																																																																																													
工具器具備品	746	432	314																																																																																																																													
その他有形固定資産	256	127	128																																																																																																																													
ソフトウェア	622	331	291																																																																																																																													
合計	2,971	1,915	1,055																																																																																																																													
1年以内	482																																																																																																																															
1年超	653																																																																																																																															
合計	1,136																																																																																																																															
支払リース料	315																																																																																																																															
減価償却費相当額	283																																																																																																																															
支払利息相当額	17																																																																																																																															
1年以内	1,221																																																																																																																															
1年超	3,853																																																																																																																															
合計	5,074																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	1,018	766	251																																																																																																																													
工具器具備品	562	364	197																																																																																																																													
その他有形固定資産	166	89	77																																																																																																																													
ソフトウェア	717	420	296																																																																																																																													
合計	2,464	1,640	823																																																																																																																													
1年以内	348																																																																																																																															
1年超	526																																																																																																																															
合計	875																																																																																																																															
支払リース料	263																																																																																																																															
減価償却費相当額	236																																																																																																																															
支払利息相当額	12																																																																																																																															
1年以内	1,122																																																																																																																															
1年超	2,649																																																																																																																															
合計	3,771																																																																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																													
機械装置	1,297	1,022	275																																																																																																																													
工具器具備品	654	403	250																																																																																																																													
その他有形固定資産	237	124	112																																																																																																																													
ソフトウェア	740	379	361																																																																																																																													
合計	2,930	1,930	1,000																																																																																																																													
1年以内	432																																																																																																																															
1年超	634																																																																																																																															
合計	1,066																																																																																																																															
支払リース料	607																																																																																																																															
減価償却費相当額	543																																																																																																																															
支払利息相当額	33																																																																																																																															
1年以内	1,220																																																																																																																															
1年超	3,237																																																																																																																															
合計	4,458																																																																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	9,043	21,996	12,952
②債券			
国債・地方債等	6,809	6,840	30
社債	—	—	—
その他	3,514	3,520	6
③その他	—	—	—
合計	19,367	32,357	12,990

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 54百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 34百万円

 非上場株式 3,240百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	14,339	22,274	7,935
②債券			
国債・地方債等	4,973	4,977	4
その他	3,903	3,892	△10
合計	23,215	31,143	7,928

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 41百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 0百万円

 非上場株式 2,826百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	8,405	18,564	10,159
②債券			
国債・地方債等	6,181	6,181	0
その他	3,904	3,886	△18
合計	18,490	28,631	10,141

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 金融債券 47百万円

(2) その他有価証券

 金融債券 32百万円

 非上場株式 2,719百万円

 非上場外国債券 3,500百万円

(デリバティブ取引関係)

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨 関係	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	1	1	△0	—	—	—	44	44	△0
	買建									
米ドル	275	287	12	97	98	0	117	117	0	
	通貨スワップ取引									
	受取米ドル・支払円	18,710	704	704	9,105	1,137	1,137	17,312	1,052	1,052
	小計	—	—	716	—	—	1,137	—	—	1,052
金利 関係	金利スワップ取引									
	受取変動・支払固定	34,455	△343	△343	21,975	△84	△84	26,455	△35	△35
	金利キャップ取引									
	買建	148	0	0	—	—	—	40	—	—
金利フロアー取引										
売建	148	△0	△0	—	—	—	40	△0	△0	
	小計	—	—	△343	—	—	△84	—	—	△35
	合計	—	—	373	—	—	1,053	—	—	1,017

<通貨関係>

1. 時価の算定方法

為替予約取引については、中間連結決算日（連結決算日）における先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. 外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としております。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

<金利関係>

1. 時価の算定方法

主たる金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	259,312	75,319	7,756	5,933	348,322	—	348,322
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,099	4,717	2,586	521	13,924	(13,924)	—
計	265,411	80,037	10,342	6,455	362,247	(13,924)	348,322
営業費用	261,030	77,525	9,210	6,232	353,998	(11,857)	342,141
営業利益	4,381	2,511	1,132	222	8,248	(2,067)	6,181

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すり身・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—————
その他の事業	海運業・レストラン業ほか	—————

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間2,068百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより、その他の事業の営業費用は19百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

5. 事業区分の変更

マルハグループは、平成17年度を初年度とする第二次中期経営計画「ニューウェーブ21」を策定し、グループ経営の更なる強化とコア事業への「選択と集中」に基づく成長戦略の実現に注力していくため、戦略セグメント単位のグループ経営を更に進化させ、水産物の調達から加工・販売まで一貫した機能を保有するマルハグループの強みを生かして、「守り」の経営から「攻め」の経営への転換を図っていくことといたしました。

これに伴い、事業区分については、前年度撤退した「砂糖事業」を「食品事業」から「その他事業」に変更したほか、国内の水産物加工会社を「食品事業」から「水産事業」へ、コア事業との関連の薄い海運業・普通倉庫業を「保管物流事業」から「その他の事業」へ異動させるなど整理再編を行いました。

なお、前中間連結会計期間および前連結会計年度のセグメント情報を変更後の事業区分で示すと次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	262,233	76,005	7,562	22,223	368,025	—	368,025
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,408	5,168	2,798	681	15,056	(15,056)	—
計	268,642	81,173	10,361	22,904	383,081	(15,056)	368,025
営業費用	264,440	78,104	9,535	22,157	374,237	(13,520)	360,716
営業利益	4,202	3,069	825	747	8,844	(1,535)	7,308

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	536,357	152,064	15,033	43,726	747,181	—	747,181
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,507	10,260	5,519	1,183	28,471	(28,471)	—
計	547,865	162,324	20,553	44,909	775,653	(28,471)	747,181
営業費用	540,031	156,737	19,004	43,372	759,145	(25,370)	733,775
営業利益	7,833	5,587	1,549	1,536	16,507	(3,100)	13,406

① 各事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業 冷凍魚介・すり身・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業 缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業 —————
その他の事業	海運業、レストラン業、 普通倉庫業ほか 砂糖類

② 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,530百万円、前連結会計年度3,135百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の総務部門・研究開発部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	271,882	80,500	7,314	5,423	365,121	—	365,121
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,897	6,147	2,453	276	15,774	(15,774)	—
計	278,779	86,648	9,767	5,700	380,895	(15,774)	365,121
営業費用	274,445	84,043	9,032	5,196	372,718	(13,968)	358,749
営業利益	4,333	2,604	734	503	8,176	(1,805)	6,371

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すり身・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—
その他の事業	海運業ほか	—

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,852百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	541,729	150,365	15,259	11,921	719,275	—	719,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,775	11,733	5,226	1,029	30,765	(30,765)	—
計	554,504	162,099	20,485	12,951	750,041	(30,765)	719,275
営業費用	547,251	157,832	18,334	12,290	735,709	(27,094)	708,614
営業利益	7,253	4,266	2,151	660	14,331	(3,670)	10,661

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すり身・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・畜産物
保管物流事業	冷蔵倉庫業、運送業	—
その他の事業	海運業・レストラン業ほか	—

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度3,596百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ㈱の総務・研究開発部門等に係る費用であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより、その他の事業の営業費用は41百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

5. 事業区分の変更

マルハグループは、平成17年度を初年度とする第二次中期経営計画「ニューウェーブ21」を策定し、グループ経営の更なる強化とコア事業への「選択と集中」に基づく成長戦略の実現に注力していくため、戦略セグメント単位のグループ経営を更に進化させ、水産物の調達から加工・販売まで一貫した機能を保有するマルハグループの強みを生かして、「守り」の経営から「攻め」の経営への転換を図っていくことといたしました。

これに伴い、事業区分については、前連結会計年度に撤退した「砂糖事業」を「食品事業」から「その他の事業」に変更したほか、国内の水産物加工会社を「食品事業」から「水産事業」へ、コア事業との関連の薄い海運業・普通倉庫業を「保管物流事業」から「その他の事業」へ異動させるなど整理再編を行いました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	327,088	11,801	1,535	7,046	849	348,322	—	348,322
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	305	8,798	216	3,991	1,035	14,346	(14,346)	—
計	327,393	20,599	1,752	11,038	1,884	362,668	(14,346)	348,322
営業費用	320,797	18,754	1,939	10,768	2,178	354,439	(12,297)	342,141
営業利益（又は営業損失）	6,596	1,844	△186	269	△293	8,229	(2,048)	6,181

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	341,396	12,249	1,722	8,240	1,512	365,121	—	365,121
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,146	10,588	0	5,562	1,473	18,770	(18,770)	—
計	342,542	22,837	1,722	13,802	2,985	383,891	(18,770)	365,121
営業費用	335,636	21,308	1,741	13,541	3,124	375,351	(16,601)	358,749
営業利益（又は営業損失）	6,906	1,529	△18	261	△138	8,539	(2,168)	6,371

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	671,110	25,546	3,966	17,065	1,587	719,275	—	719,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,280	17,452	368	7,527	1,892	28,521	(28,521)	—
計	672,390	42,998	4,335	24,592	3,480	747,797	(28,521)	719,275
営業費用	660,535	40,189	4,678	23,668	4,617	733,689	(25,074)	708,614
営業利益（又は営業損失）	11,854	2,809	△343	924	△1,137	14,107	(3,446)	10,661

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

ア ジ ア : タイ、中国、インドネシア

その他の地域 : マダガスカル、モザンビーク、ニュージーランド

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間2,068百万円、当中間連結会計期間1,852百万円、前連結会計年度3,596百万円であり、その主なものは、当社の費用、マルハ(株)の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>神港魚類株式会社の完全子会社化</p> <p>当社は平成18年9月1日をもって、当社の連結子会社である神港魚類株式会社を、当社の完全子会社とする株式交換を行いました。その取引の詳細は次のとおりであります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 神港魚類株式会社 事業の内容 水産物卸売業</p> <p>②企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換契約</p> <p>③取引の目的を含む取引の概要</p> <p>1. 取引の目的 当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、当社の子会社である神港魚類株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行うことといたしました。</p> <p>2. 取引の概要</p> <p>(a) 株式交換の方法 神港魚類株式会社の株主が保有する神港魚類普通株式を当社に移転するとともに、神港魚類株式会社の株主は、当社が発行する普通株式の割当交付を受けて当社の株主となります。</p> <p>なお、当社は、株式交換契約に基づき、平成18年5月22日開催の取締役会において、新株式の発行を決議しております。</p> <p>(b) 株式交換契約の内容 当社を完全親会社とし、神港魚類株式会社を完全子会社とする株式交換</p> <p>(c) 効力発生日 平成18年9月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理をしております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 神港魚類株式の取得原価は3,059百万円であり、その内訳は当社普通株式3,049百万円、及び外部アドバイザー費用10百万円であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>①株式交換比率</p> <p>株式交換比率につきましては、神港魚類の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付しておりません。</p> <p>②算定方法</p> <p>その算定方法につきましては、当社はみずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定しております。</p> <p>③交付株式数及びその評価額</p> <p>交付株式数は当社普通株式11,137,022株で、その評価額は3,049百万円であります。</p> <p>(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>①負ののれん 381百万円</p> <p>②発生原因</p> <p>企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。</p> <p>③償却の方法及び償却期間</p> <p>当中間連結会計期間に全額償却しております。</p>	

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 75.68円 1株当たり中間純利益金額 3.86円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2.92円	1株当たり純資産額 108.52円 1株当たり中間純利益金額 3.84円 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 3.10円 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、107.99円であります。	1株当たり純資産額 87.07円 1株当たり当期純利益金額 14.12円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 11.70円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,153	1,175	4,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	430
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(30)
(うち利益処分による優先株式配当金)	(—)	(—)	(400)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,153	1,175	4,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,646	306,589	298,632
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	400
(うち利益処分による優先株式配当金)	(—)	(—)	(400)
普通株式増加数(千株)	96,153	72,205	96,153
(うち優先株式)	(96,153)	(59,600)	(96,153)
(うち新株予約権付社債)	(—)	(12,605)	(—)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	56,503	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	19,848	—
(うち優先株式に係る純資産)	(—)	(7,030)	(—)
(うち少数株主持分)	(—)	(12,818)	(—)
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	36,654	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	337,773	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>当社および当社の子会社であるマルハ(株)は、平成17年12月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGill & Duffus S.A.の解散を決議いたしました。</p> <p>なお、同社の解散による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>①解散の理由 同社は砂糖の売買を行ってまいりましたが、砂糖事業からの撤退に伴い、同社を解散することといたしました。</p> <p>②子会社の概要 名称：Gill & Duffus S.A. 事業内容：砂糖等の商品の売買 資本金：12,050千スイスフラン 持分比率：41.9%</p> <p>③解散の時期 平成17年12月14日</p>	<p>神港魚類株式会社と尼崎水産市場株式会社との合併について</p> <p>当社の子会社である神港魚類株式会社は、平成18年10月31日付で、同社の子会社であり、当社の連結子会社である尼崎水産市場株式会社と平成19年1月1日を期日とする合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 合併契約の概要</p> <p>①合併の期日 平成19年1月1日</p> <p>②合併の方法 神港魚類株式会社を存続会社とし、尼崎水産市場株式会社を消滅会社とする吸収合併（会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併）により行います。</p> <p>③財産の引継 合併期日において、尼崎水産市場株式会社の資産、負債及び権利義務一切を神港魚類株式会社が引き継ぐこととなります。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要 代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,250百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,021百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>5,229百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 尼崎水産市場株式会社の概要 代表者 取締役社長 安藤 正郎 資本金 250百万円 住 所 兵庫県尼崎市潮江四丁目4番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,634百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,573百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table>	資産合計	20,250百万円	負債合計	15,021百万円	純資産合計	5,229百万円	資産合計	1,634百万円	負債合計	1,573百万円	純資産合計	60百万円	<p>神港魚類株式会社との株式交換</p> <p>当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年9月1日を期して、会社法796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により、神港魚類株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式の割当 神港魚類株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付します。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付を行いません。</p> <p>②株式交換比率の算定方法 当社は、みずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は、第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定いたしました。</p> <p>③交付予定の株式数 株式交換に伴い、当社は普通株式11,137,022株を発行いたします。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要 代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>66,507百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>92百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>15,923百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>10,746百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>5,177百万円</td> </tr> </table>	売上高	66,507百万円	当期純利益	92百万円	資産合計	15,923百万円	負債合計	10,746百万円	資本合計	5,177百万円
資産合計	20,250百万円																							
負債合計	15,021百万円																							
純資産合計	5,229百万円																							
資産合計	1,634百万円																							
負債合計	1,573百万円																							
純資産合計	60百万円																							
売上高	66,507百万円																							
当期純利益	92百万円																							
資産合計	15,923百万円																							
負債合計	10,746百万円																							
資本合計	5,177百万円																							

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	<p>大洋飼料株式会社の清算結了</p> <p>当社の子会社であるマルハ株式会社の子会社であり、当社の連結子会社（重要な債務超過会社）である大洋飼料株式会社は、平成18年11月15日付で清算結了いたしました。</p> <p>なお、同社の清算に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。</p> <p>大洋飼料株式会社の概要</p> <p>清算人 阪井 陽一郎</p> <p>資本金 10百万円</p> <p>住所 東京都墨田区江東橋四丁目29番13号</p> <p>持分比率 100.0%</p> <p>①主な事業内容 飼料の製造及び売買</p> <p>②資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="630 738 965 825"> <tr> <td>資産合計</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>7,561百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>△7,207百万円</td> </tr> </table>	資産合計	354百万円	負債合計	7,561百万円	純資産合計	△7,207百万円	<p>自己株式の取得及び消却</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会で、定款一部変更の件に係る議案が承認されることを条件に、会社法第156条及び第157条の規定に基づく優先株式に係る自己株式の取得及び消却を行う方向で準備することを決議いたしました。なお、同総会において取締役会決議にて自己株式を取得することが可能となる旨の定款変更が承認可決されました。また、平成18年6月29日開催の取締役会において、優先株式に係る自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得及び消却する株式の種類 平成17年3月発行の優先株式</p> <p>(2) 取得及び消却する株式の総数 11,900,000株</p> <p>(3) 取得額及び消却額 12,019百万円</p> <p>(4) 取得先（予定） 株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、株式会社山口銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(5) 取得日（予定） 平成18年7月28日 なお、消却日並びに消却方法につきましては未定であります。</p>
資産合計	354百万円							
負債合計	7,561百万円							
純資産合計	△7,207百万円							

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式全額転換</p> <p>平成18年7月4日に発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成18年10月31日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 当初発行総額 120億円</p> <p>(3) 累計交付株式数 44,945,065株 (うち、新株発行分 44,945,065株) (うち、当中間連結会計期間末以降の新株発行分 16,420,360株)</p> <p>(4) 全額転換後の資本金及び普通株式の発行済株式総数 資 本 金 310億円 発行済株式総数 359,709,205株</p>	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の総額 120億円</p> <p>(3) 各社債の金額 1億円の一種</p> <p>(4) 新株予約権付社債の発行及びその形式無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 払込金額 額面100円につき100円 ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。</p> <p>(7) 償還価額 額面100円につき100円</p> <p>(8) 申込期日 平成18年7月4日</p> <p>(9) 払込期日 平成18年7月4日</p> <p>(10) 募集の方法 第三者割当の方法により、102億円をみずほ証券株式会社に、18億円を三菱UFJ証券株式会社に割当てる。</p> <p>(11) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>(12) 償還の方法 ① 満期償還 ② 当社の選択による繰上償還 ③ 社債権者の選択による繰上償還 ④ 買入消却</p> <p>(13) 資金の用途 当社が平成17年3月に発行した優先株式の取得資金に充当する予定です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
	<p>株式会社ニチロとの経営統合</p> <p>当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 経営統合の概要</p> <p>①経営統合の目的</p> <p>水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補充を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものであります。</p> <p>②経営統合の方法・内容</p> <p>当社を完全親会社、株式会社ニチロを完全子会社とする株式交換により経営統合を行い、当社の商号を株式会社マルハニチロホールディングスに改称いたします。</p> <p>なお、株式交換比率については、第三者機関の評価結果を踏まえ、両社の協議の上決定いたします。</p> <p>③経営統合の時期（株式交換日）</p> <p>平成19年10月1日（予定）</p> <p>(2) 株式会社ニチロの概要</p> <p>代表者 取締役社長 田中 龍彦 資本金 12,224百万円 (平成18年9月30日現在)</p> <p>住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</p> <p>①主な事業内容</p> <p>加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <table data-bbox="638 1321 973 1506"> <tr><td colspan="2">(単体)</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>167,136百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>397百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">(連結)</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>254,140百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>2,117百万円</td></tr> </table> <p>③資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="638 1561 973 1801"> <tr><td colspan="2">(単体)</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>119,500百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>97,509百万円</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td>21,991百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">(連結)</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>165,358百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>142,994百万円</td></tr> <tr><td>純資産合計</td><td>22,364百万円</td></tr> </table>	(単体)		売上高	167,136百万円	当期純利益	397百万円	(連結)		売上高	254,140百万円	当期純利益	2,117百万円	(単体)		資産合計	119,500百万円	負債合計	97,509百万円	純資産合計	21,991百万円	(連結)		資産合計	165,358百万円	負債合計	142,994百万円	純資産合計	22,364百万円	
(単体)																														
売上高	167,136百万円																													
当期純利益	397百万円																													
(連結)																														
売上高	254,140百万円																													
当期純利益	2,117百万円																													
(単体)																														
資産合計	119,500百万円																													
負債合計	97,509百万円																													
純資産合計	21,991百万円																													
(連結)																														
資産合計	165,358百万円																													
負債合計	142,994百万円																													
純資産合計	22,364百万円																													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		17,567		2,130		17,891	
2. 営業未収入金		88		62		261	
3. 短期貸付金		81,450		87,012		78,387	
4. 繰延税金資産		73		54		65	
5. その他		633		433		689	
流動資産合計			99,813 53.6		89,694 45.8		97,294 50.6
II 固定資産							
1. 無形固定資産		120		153		149	
2. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	* 1	65,449		82,350		65,872	
(2) 出資金		1,101		1,101		1,101	
(3) 長期貸付金		19,279		21,690		27,139	
(4) 繰延税金資産		—		119		—	
(5) その他		297		641		733	
投資その他の資産計		86,126		105,903		94,847	
固定資産合計			86,247 46.4		106,057 54.2		94,997 49.4
資産合計			186,060 100.0		195,751 100.0		192,292 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	* 1	81,454		80,530		78,570	
2. 未払法人税等		23		194		38	
3. 賞与引当金		92		106		99	
4. その他	* 3	551		365		526	
流動負債合計			82,121 44.1		81,196 41.4		79,234 41.2
II 固定負債							
1. 社債		—		4,000		—	
2. 長期借入金	* 1	56,278		64,428		64,741	
3. 繰延税金負債		1		—		8	
4. その他		0		0		0	
固定負債合計			56,279 30.3		68,428 35.0		64,749 33.7
負債合計			138,401 74.4		149,624 76.4		143,984 74.9
(資本の部)							
I 資本金			25,000 13.4		— —		25,000 13.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		6,250		—		6,250	
2. その他資本剰余金		14,202		—		14,202	
資本剰余金合計			20,452 11.0		— —		20,452 10.6
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		2,210		—		2,848	
利益剰余金合計			2,210 1.2		— —		2,848 1.5
IV その他有価証券評価差額金			2 0.0		— —		12 0.0
V 自己株式			△6 △0.0		— —		△6 △0.0
資本合計			47,659 25.6		— —		48,307 25.1
負債・資本合計			186,060 100.0		— —		192,292 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	29,000	14.8	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		10,250		—	
(2) その他資本剰余金		—		5,232		—	
資本剰余金合計		—	—	15,482	7.9	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		1,815		—	
利益剰余金合計		—	—	1,815	0.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△11	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	46,286	23.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△173	△0.1	—	—
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	14	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△159	△0.1	—	—
純資産合計		—	—	46,126	23.6	—	—
負債純資産合計		—	—	195,751	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受取配当金		1,450		1,335		2,671	
2. 業務受託料		769		767		1,458	
3. 経営管理料		714		727		1,422	
4. 受取利息		584		820		1,361	
5. その他		0	3,519	0	3,652	1	6,914
II 営業費用							
1. 金融費用		857		1,168		1,871	
2. 一般管理費	* 1	1,685	2,542	1,506	2,674	3,143	5,015
営業利益			977		978		1,899
III 営業外収益							
1. 受取利息		13		1		14	
2. 雑収入		120	134	3	5	287	302
IV 営業外費用							
1. 社債発行費		—		10		—	
2. 雑支出		19	19	10	20	42	42
経常利益			1,091		962		2,159
V 特別利益			66		85		66
VI 特別損失							
1. 投資有価証券売却損		—		566		—	
2. その他		9	9	29	595	319	319
税引前中間 (当期) 純利益			1,148		452		1,906
法人税、住民税及び事業税		2		184		108	
還付法人税等		5		—		—	
法人税等調整額		2	△1	1	185	10	118
中間 (当期) 純利益			1,149		266		1,787
前期繰越利益			1,061		—		1,061
中間 (当期) 未処分利益			2,210		—		2,848

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	25,000	6,250	14,202	20,452	2,848	2,848	△6	48,294
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	4,000	4,000	3,049	7,049				11,049
剰余金の配当(注)					△1,299	△1,299		△1,299
中間純利益					266	266		266
自己株式の取得							△12,023	△12,023
自己株式の消却			△12,019	△12,019			12,019	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,000	4,000	△8,969	△4,969	△1,033	△1,033	△4	△2,007
平成18年9月30日 残高 (百万円)	29,000	10,250	5,232	15,482	1,815	1,815	△11	46,286

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12	—	12	48,307
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				11,049
剰余金の配当(注)				△1,299
中間純利益				266
自己株式の取得				△12,023
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△186	14	△172	△172
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△186	14	△172	△2,180
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△173	14	△159	46,126

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 先入先出法に基づく低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引 ヘッジ対象：借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引 ヘッジ対象：借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性判定の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する主要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性判定の方法 同左	(4) ヘッジ有効性判定の方法 金利スワップ取引、金利キャップ取引、及び金利フロア取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する主要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は46,112百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————
—————	(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響額はありません。	—————
—————	(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	—————

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間損益計算書関係) 前中間会計期間において、営業収益の区分掲記名称を「関係会社経営管理料」と表示しておりましたが、当中間会計期間より「経営管理料」と表示することといたしました。</p>	<p>_____</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																														
	<p>* 1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務は次のとおりであります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,155</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21,255</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,410</td> </tr> </table>	百万円		投資有価証券	8,623	担保付債務は次のとおりであります。		百万円		短期借入金	9,155	長期借入金	21,255	合計	30,410																																																	
百万円																																																																
投資有価証券	8,623																																																															
担保付債務は次のとおりであります。																																																																
百万円																																																																
短期借入金	9,155																																																															
長期借入金	21,255																																																															
合計	30,410																																																															
<p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>㈱マルハレストランシステムズ</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>他 4社</td> <td style="text-align: right;">377</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">2,073</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(1,250)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,562千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(403)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ㈱の借入金6,911百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	900	㈱マルハレストランシステムズ	400	Maruha Capital Investment, Inc.	396	他 4社	377	合計	2,073	(うち他社との共同保証によるもの)	(1,250)	(うち外貨建の保証によるもの)		3,562千米ドル	(403)	<p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">3,120</td> </tr> <tr> <td>VIVER-ATUN Cartagena, S. A.</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>他 3社</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,368</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(1,296)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27,070千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(3,191)</td> </tr> <tr> <td>1,000千ユーロ</td> <td style="text-align: right;">(149)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(3,341)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ㈱の借入金6,010百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		Maruha Capital Investment, Inc.	3,120	VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000	舟山興業有限公司	800	他 3社	447	合計	5,368	(うち他社との共同保証によるもの)	(1,296)	(うち外貨建の保証によるもの)		27,070千米ドル	(3,191)	1,000千ユーロ	(149)	合計	(3,341)	<p>2. 偶発債務 下記会社の金融機関等からの借入等について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Maruha Capital Investment, Inc.</td> <td style="text-align: right;">5,779</td> </tr> <tr> <td>舟山興業有限公司</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>㈱マルハレストランシステムズ</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>他 5社</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">7,661</td> </tr> <tr> <td>(うち他社との共同保証によるもの)</td> <td style="text-align: right;">(2,010)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨建の保証によるもの)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>49,200千米ドル</td> <td style="text-align: right;">(5,779)</td> </tr> <tr> <td>1,000千ユーロ</td> <td style="text-align: right;">(142)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(5,922)</td> </tr> </table> <p>この他、当社はマルハ㈱の借入金6,002百万円について重畳的債務引受を行っております。</p>	百万円		Maruha Capital Investment, Inc.	5,779	舟山興業有限公司	800	㈱マルハレストランシステムズ	400	他 5社	682	合計	7,661	(うち他社との共同保証によるもの)	(2,010)	(うち外貨建の保証によるもの)		49,200千米ドル	(5,779)	1,000千ユーロ	(142)	合計	(5,922)
百万円																																																																
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	900																																																															
㈱マルハレストランシステムズ	400																																																															
Maruha Capital Investment, Inc.	396																																																															
他 4社	377																																																															
合計	2,073																																																															
(うち他社との共同保証によるもの)	(1,250)																																																															
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																
3,562千米ドル	(403)																																																															
百万円																																																																
Maruha Capital Investment, Inc.	3,120																																																															
VIVER-ATUN Cartagena, S. A.	1,000																																																															
舟山興業有限公司	800																																																															
他 3社	447																																																															
合計	5,368																																																															
(うち他社との共同保証によるもの)	(1,296)																																																															
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																
27,070千米ドル	(3,191)																																																															
1,000千ユーロ	(149)																																																															
合計	(3,341)																																																															
百万円																																																																
Maruha Capital Investment, Inc.	5,779																																																															
舟山興業有限公司	800																																																															
㈱マルハレストランシステムズ	400																																																															
他 5社	682																																																															
合計	7,661																																																															
(うち他社との共同保証によるもの)	(2,010)																																																															
(うち外貨建の保証によるもの)																																																																
49,200千米ドル	(5,779)																																																															
1,000千ユーロ	(142)																																																															
合計	(5,922)																																																															
<p>* 3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>* 3. 消費税等の取扱い 同左</p>																																																															
<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	20,000百万円	<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	30,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	30,000百万円	<p>4. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため、㈱みずほコーポレート銀行と特定融資枠契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>また当社は、㈱みずほコーポレート銀行他4行と新たに特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	20,000百万円	特定融資枠契約の総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円																																						
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																																															
借入実行残高	-百万円																																																															
差引額	20,000百万円																																																															
特定融資枠契約の総額	30,000百万円																																																															
借入実行残高	-百万円																																																															
差引額	30,000百万円																																																															
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																																																															
借入実行残高	-百万円																																																															
差引額	20,000百万円																																																															
特定融資枠契約の総額	10,000百万円																																																															
借入実行残高	-百万円																																																															
差引額	10,000百万円																																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 10百万円	* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 19百万円	* 1. 減価償却実施額 無形固定資産 27百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1	29,512	15,125	—	44,637
優先株式 (注) 2, 3	—	12,970,000	12,870,000	100,000
合計	29,512	12,985,125	12,870,000	144,637

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,125株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 優先株式の自己株式の株式数の増加12,970,000株は、消却を目的とした取得11,900,000株、取得請求権の行使による増加1,070,000株であります。
3. 優先株式の自己株式の株式数の減少12,870,000株は、消却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 1 1年超 0 合計 2	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,699	4,563	864
(2) 関係会社株式	—	—	—
合計	3,699	4,563	864

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,894	2,583	689
(2) 関係会社株式	—	—	—
合計	1,894	2,583	689

前事業年度末 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,699	4,618	919
(2) 関係会社株式	—	—	—
合計	3,699	4,618	919

(企業結合関係)

中間連結財務諸表の注記として記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式全額転換</p> <p>平成18年7月4日に発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成18年10月31日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 当初発行総額 120億円</p> <p>(3) 累計交付株式数 44,945,065株 (うち、新株発行分 44,945,065株) (うち、当中間会計期間末以降の新株発行分 16,420,360株)</p> <p>(4) 全額転換後の資本金及び普通株式の発行済株式総数</p> <table border="0"> <tr> <td>資 本 金</td> <td>310億円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>359,709,205株</td> </tr> </table>	資 本 金	310億円	発行済株式総数	359,709,205株	<p>神港魚類株式会社との株式交換</p> <p>当社は、近畿地区における水産物荷受事業の統合・強化に向けた意思決定の迅速化を図ることを目的に、平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年9月1日を期して、会社法796条第3項に基づく簡易株式交換の手続により、神港魚類株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>①株式の割当 神港魚類株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.79株を割当交付します。ただし、当社が保有する神港魚類普通株式3,778,200株については割当交付を行いません。</p> <p>②株式交換比率の算定方法 当社は、みずほ証券株式会社に、神港魚類株式会社は、第一コンサルティング株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議し決定いたしました。</p> <p>③交付予定の株式数 株式交換に伴い、当社は普通株式11,137,022株を発行いたします。</p> <p>(2) 神港魚類株式会社の概要 代表者 取締役社長 野沢 三郎 資本金 891百万円 住 所 兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号</p> <p>①主な事業内容 水産物卸売業</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>66,507百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>92百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>15,923百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>10,746百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>5,177百万円</td> </tr> </table>	売上高	66,507百万円	当期純利益	92百万円	資産合計	15,923百万円	負債合計	10,746百万円	資本合計	5,177百万円
資 本 金	310億円															
発行済株式総数	359,709,205株															
売上高	66,507百万円															
当期純利益	92百万円															
資産合計	15,923百万円															
負債合計	10,746百万円															
資本合計	5,177百万円															

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
	<p>株式会社ニチロとの経営統合</p> <p>当社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1) 経営統合の概要</p> <p>①経営統合の目的 水産物のグローバルな調達や商事に強みを持つ当社グループと食品の開発、製造に強みを持つニチログループが一体となることで、規模の拡大と機能の相互補完を行いながら、生産や販売体制の更なる効率化を実現するものがあります。</p> <p>②経営統合の方法・内容 当社を完全親会社、株式会社ニチロを完全子会社とする株式交換により経営統合を行い、当社の商号を株式会社マルハニチロホールディングスに改称いたします。 なお、株式交換比率については、第三者機関の評価結果を踏まえ、両社の協議の上決定いたします。</p> <p>③経営統合の時期（株式交換日） 平成19年10月1日（予定）</p> <p>(2) 株式会社ニチロの概要 代表者 取締役社長 田中 龍彦 資本金 12,224百万円 (平成18年9月30日現在) 住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号</p> <p>①主な事業内容 加工食品の製造販売、水産物の買付販売、飲料の製造販売等</p> <p>②売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)</p> <p>(単体)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>167,136百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>254,140百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>2,117百万円</td> </tr> </table> <p>③資産、負債、純資産の状況 (平成18年9月30日現在)</p> <p>(単体)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>119,500百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>97,509百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>21,991百万円</td> </tr> </table> <p>(連結)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>165,358百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>142,994百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>22,364百万円</td> </tr> </table>	売上高	167,136百万円	当期純利益	397百万円	売上高	254,140百万円	当期純利益	2,117百万円	資産合計	119,500百万円	負債合計	97,509百万円	純資産合計	21,991百万円	資産合計	165,358百万円	負債合計	142,994百万円	純資産合計	22,364百万円	<p>自己株式の取得及び消却</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会で、定款一部変更の件に係る議案が承認されることを条件に、会社法第156条及び第157条の規定に基づく優先株式に係る自己株式の取得及び消却を行う方向で準備することを決議いたしました。なお、同総会において取締役会決議にて自己株式を取得することが可能となる旨の定款変更が承認可決されました。また、平成18年6月29日開催の取締役会において、優先株式に係る自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得及び消却する株式の種類 平成17年3月発行の優先株式</p> <p>(2) 取得及び消却する株式の総数 11,900,000株</p> <p>(3) 取得額及び消却額 12,019百万円</p> <p>(4) 取得先（予定） 株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、株式会社山口銀行、中央三井信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>(5) 取得日（予定） 平成18年7月28日 なお、消却日並びに消却方法につきましては未定であります。</p>
売上高	167,136百万円																					
当期純利益	397百万円																					
売上高	254,140百万円																					
当期純利益	2,117百万円																					
資産合計	119,500百万円																					
負債合計	97,509百万円																					
純資産合計	21,991百万円																					
資産合計	165,358百万円																					
負債合計	142,994百万円																					
純資産合計	22,364百万円																					

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 株式会社マルハグループ本社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>(2) 社債の総額 120億円</p> <p>(3) 各社債の金額 1億円的一种</p> <p>(4) 新株予約権付社債の発行及びその形式 無記名式とする。</p> <p>なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 払込金額 額面100円につき100円 ただし、本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。</p> <p>(7) 償還価額 額面100円につき100円</p> <p>(8) 申込期日 平成18年7月4日</p> <p>(9) 払込期日 平成18年7月4日</p> <p>(10) 募集の方法 第三者割当の方法により、102億円をみずほ証券株式会社に、18億円を三菱UFJ証券株式会社に割当てる。</p> <p>(11) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>(12) 償還の方法 ① 満期償還 ② 当社の選択による繰上償還 ③ 社債権者の選択による繰上償還 ④ 買入消却</p> <p>(13) 資金の用途 当社が平成17年3月に発行した優先株式の取得資金に充当する予定です。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成18年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成18年6月19日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

平成18年6月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. セグメント情報における事業の種類別セグメント情報の（注）5に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 奥山 弘幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小林 雅和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年12月11日開催の取締役会において、株式会社ニチロと経営統合を行うことを決議するとともに、同日付にて株式会社ニチロと株式交換の方法により統合することに関し基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。